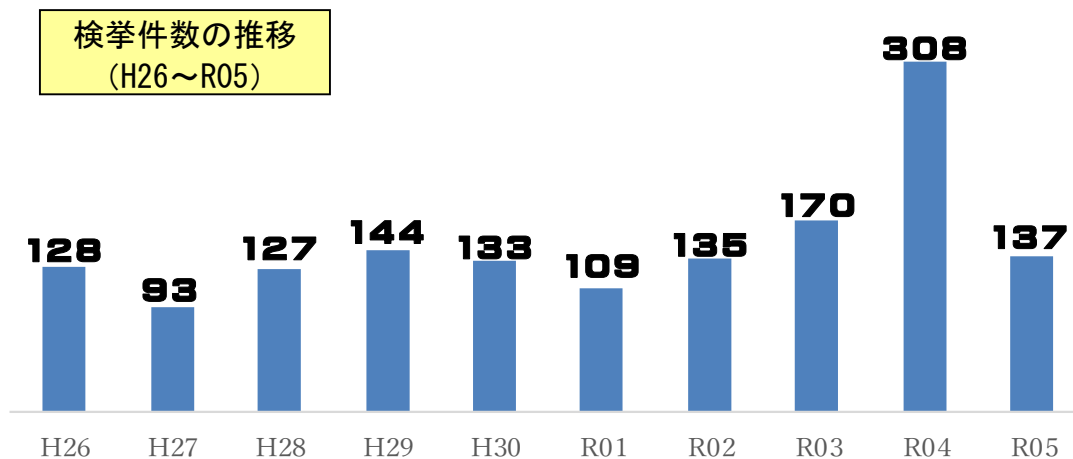


# 令和5年中のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

## 第1 サイバー犯罪の検挙状況

### 1 サイバー犯罪の検挙件数（過去10年の推移）



※ 令和4年の検挙件数は、同一被疑者が行った多数の詐欺事件を検挙したため、大きく増加しておりますが、詐欺を除いた検挙件数は例年と同程度であり、高止まりしております。

### 2 検挙内訳（令和5年）

罪 種	件数
詐欺	37
児童買春・児童ポルノ法違反	26
青少年保護育成条例違反	18
ストーカー行為規制法違反	12
脅迫	10
わいせつ図画公然陳列・頒布	8
犯罪収益移転防止法違反	8
名誉毀損	5
強要	2
侮辱	2
偽造有印公文書行使	2
16歳未満に対する面会要求等	2
電子計算機使用詐欺	1
私電磁的記録不正作出・共用	1
電子計算機損壊等業務妨害	1
迷惑防止条例違反	1
私事性的画像被害防止法違反	1
合 計	137

### 3 検挙事例（令和5年）

#### 【詐欺】

被疑者は、個人売買サイトに虚偽の販売広告を掲載し、購入を申し込んできた者等から、購入代金として現金をだまし取った。

#### 【児童買春・児童ポルノ法違反】

被疑者は、18歳に満たない児童に対し、わいせつな動画を撮影させ、SNSを介して送信させた。

#### 【沖縄県青少年保護育成条例違反】

被疑者は、SNSを利用して知り合った18歳に満たない児童に対し、物品を与える約束をして、わいせつな行為をした。

#### 【ストーカー行為規制法違反】

被疑者は、被害者に対し、SNSのダイレクトメッセージを連続送信するなどのストーカー行為をした。

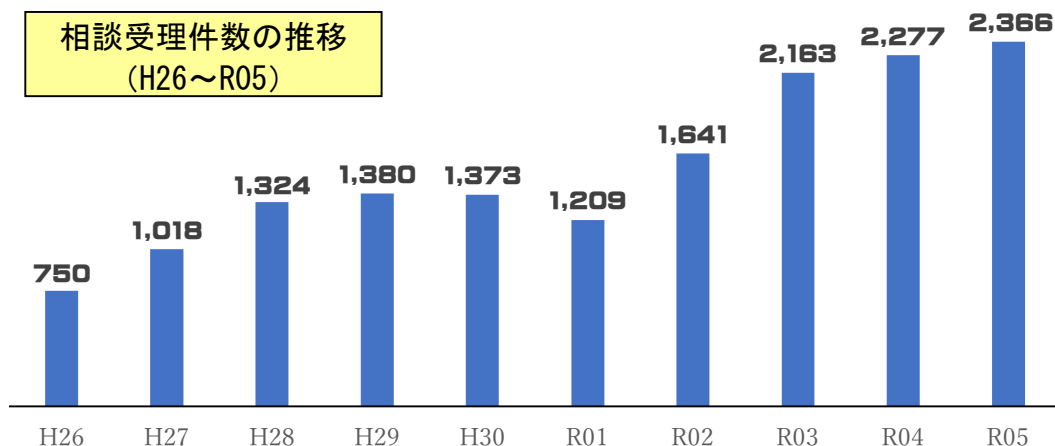
#### 【電子計算機損壊等業務妨害】

被疑者は、被害会社がその業務に使用していたホームページを削除し、業務を妨害した。

## 第2 サイバー犯罪等に関する相談受理件数

### 1 相談受理件数（過去3年の推移）

	R03	R04	R05	前年比
詐欺・悪質商法に関する相談 (インターネット・オークション関係を除く。)	826	956	1,268	+312
クレジットカード番号盗取等に関する相談	251	323	421	+98
迷惑メールに関する相談	269	267	274	+7
不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談	279	383	234	-149
名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談	221	135	108	-27
インターネット・オークションに関する相談	19	12	7	-5
違法・有害情報に関する相談	86	21	1	-20
その他	212	180	53	-127
合計	2,163	2,277	2,366	+89



## 2 主なサイバー犯罪等に関する相談事例

### (1) 詐欺・悪質商法に関する相談

- ・ インターネットを閲覧中に、ウイルスに感染したとの表示が出て、ここに電話するようにとの言葉と電話番号が表示されたことから、架電したところ、ウイルスの除去費用として、コンビニ等でプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を伝えるよう指示され、そのとおりにしてしまった。
- ・ SNS で知り合った者から投資を持ちかけられ、興味があったのでお金を相手に払ったのだが、連絡が取れなくなっている。
- ・ あるショッピングサイトで商品を購入して商品代金を指定された口座へ振り込んだが、商品は一向に届かずショッピングサイトも閉鎖され、連絡も取れなくなっている。

身に覚えのない料金請求については相手の言い分をうのみにすることなく、冷静に対応しましょう。また、インターネットショッピングのトラブルについても引き続き相談が寄せられていますので注意しましょう。

<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2018012400037/>

### (2) 名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談

- ・ SNS で実名とともに中傷する内容が書き込まれている。
- ・ 携帯電話に脅迫めいたメールが送られてくる。

### (3) クレジットカード番号盗取等に関する相談

- ・ 偽ショッピングサイトでクレジットカード番号等を入力してしまい、その後、知らないうちにクレジットカード決済で商品等を購入されている。

### (4) 迷惑メールに関する相談

- ・ 宅配業者、金融機関等を装った迷惑メールにどう対処したらよいかわからない。
- ・ 迷惑メールに記載されていたURLをクリックし、サイトにアクセスしてしまった。サイトにアクセスしただけで何か被害に遭わないか不安。

### (5) 不正アクセス・コンピュータウイルスに関する相談

- ・ 大手フリマサイトを装ったショートメール（SMS）が送られてきたため、本物と思ってメールに記載されたサイトにアクセスし、ID とパスワードを入力したところ、身に覚えのない商品が購入されている。
- ・ 携帯決済が何者かに悪用されて、高額な料金請求が来ている。
- ・ SNS のアカウントが乗っ取られ、登録されている連絡先へメッセージが送信されてしまっている。
- ・ インターネットバンキングで使用している ID とパスワードを何者かに不正使用され、他人名義の口座へ送金されてしまっている。

※ インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況

区分	令和4年	令和5年	前年同期比
発生件数	4件(個人3法人1)	26件(個人26法人0)	+22件
被害額	203万円	2,164万円	+1,961万円

### 第3 サイバー犯罪の未然防止に向けた県警察の取組

#### 1 関係機関と連携した対策の推進

県警察ではサイバー犯罪の未然防止を目的に、関係機関と連携して各種対策に取り組んでいます。

- 県内インターネットサービスプロバイダ事業者等と沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会を開催（平成10年11月設立）
- 県内インターネットカフェ事業者等と沖縄県インターネット利用施設連絡協議会を開催（平成20年6月設立）
- 県内金融機関と「サイバー犯罪の未然防止及び共同対処協定に関する協定」を締結（平成26年9月）
- 琉球大学工学部と「サイバー犯罪対策に係る連携した取組に関する協定」を締結（平成27年3月）
- 沖縄県商工会議所連合会及び沖縄県商工会連合会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（平成30年3月）
- 沖縄県情報産業協会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和2年10月）
- 沖縄県医師会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和5年2月）

#### 2 各種広報啓発活動の推進

- 学校や企業等へ出向いたサイバー犯罪被害防止に関する講演活動  
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2018012200033/>
- 地域FM局での情報発信
- 街頭や巡回連絡等での広報啓発チラシの配布

#### 3 インターネットを活用した情報発信

- 県警ホームページ  
<https://www.police.pref.okinawa.jp/category/bunya/kurashi/cyberhanzai/>
- 安心ゆいメール  
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2015022300142/>
- サイバー犯罪対策課公式 SNS (X・LINE)
  - ・ X (@OPP\_cyber)
  - ・ LINE (@482iylcn)

